

令和2年度（2020年度）

監 査 報 告 書

一般会計・特別会計定期監査

（財務・工事）

熊本市監査委員

熊監発第000028号
令和3年（2021年）4月27日

熊本市監査委員 津 田 征士郎

熊本市監査委員 満 永 寿 博

熊本市監査委員 井 上 学

熊本市監査委員 高 島 剛 一

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度（2020年度）の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

【定期監査（財務）】

1	監査の対象	3
2	監査の着眼点	3
3	監査の主な実施内容	3
4	監査の実施場所及び日程	3
5	監査の結果	
	（共通事項）	4
	[指摘事項1] 支出の切り分け（分割発注）について	
	（局別事項）	5
	議会事務局	5
	会計総室	5
	政策局	5
	総務局	6
	[指摘事項2] USBメモリの不適切な管理について	
	財政局	6
	文化市民局	6
	健康福祉局	7
	環境局	7
	経済観光局	7
	農水局	7
	都市建設局	7
	都市政策研究所	7
	中央区役所	7

東区役所	7
西区役所	7
南区役所	8
北区役所	8
消防局	8
教育委員会事務局	8
[指摘事項 3] 学校施設使用許可の事務手続の不備について	
[指摘事項 4] 仕様書に明記された書類の未提出について	
[指摘事項 5] IC カードの不適切な管理について	
監査事務局	10
人事委員会事務局	10
熊本市選挙管理委員会事務局	10
中央区選挙管理委員会事務局	10
東区選挙管理委員会事務局	11
西区選挙管理委員会事務局	11
南区選挙管理委員会事務局	11
北区選挙管理委員会事務局	11
農業委員会事務局	11
6 意見	11
資料 市機構図及び実地監査の対象部署	13

【定期監査（工事）】

1	監査の対象	17
2	監査の着眼点	17
3	監査の主な実施内容	17
4	監査の実施場所及び日程	17
5	監査の結果	18
	政策局	18
	総務局	18
	財政局	18
	文化市民局	18
	健康福祉局	18
	環境局	18
	経済観光局	18
	農水局	18
	都市建設局	18
	南区役所	19
	北区役所	19
	消防局	19
	教育委員会事務局	19
6	意見	19
資料	工事監査実施一覧表	22

(関係条文)

- ・地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- ・地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

定期監査（財務）

1 監査の対象

議会事務局、会計総室、政策局、総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、都市政策研究所、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所、消防局、教育委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、熊本市選挙管理委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、西区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局のうち、資料の市機構図中 □ で囲んでいる各課等

2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

3 監査の主な実施内容

今回の監査は、行政委員会等の各部署においては、令和2年（2020年）6月末現在、市長事務部局等の各部署においては、令和2年（2020年）9月末日現在における資料の提出を求め、財務に関する事務のうち主として予算の執行状況、契約事務、財産の管理等について書類審査し、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査対象課（室）及び監査事務局

(2) 監査の日程

- ・行政委員会等

令和2年（2020年）8月11日から令和2年（2020年）9月4日まで

- ・市長事務部局等

令和2年（2020年）11月16日から令和3年（2021年）3月5日まで

5 監査の結果

(共通事項)

[指摘事項 1] 支出の切り分け（分割発注）について

：熊本城総合事務所、河内まちづくりセンター、健康教育課

支出の切り分け（分割発注）については、過去の定期監査においても複数の課に指摘を行い、適正な事務の執行を要請していたが、今回も次のような事項が見受けられた。

- ・令和2年（2020年）2月から3月にかけて、安全靴等について2事業者に対して次のように発注がなされ、購入されていた。

	見積日	品名等	金額
①	2月 4日	安全靴 11足	98,868円
②	3月 9日	安全靴 6足他	93,439円
③	3月19日	安全靴 6足	49,500円
④	3月23日	安全靴 12足	99,000円

(熊本城総合事務所)

- ・令和2年（2020年）2月から3月にかけて、設備及び電気関係の修繕について、同一事業者へ次のように発注がなされ、施工されていた。

<設備関係>

	見積日	件名等	金額
①	2月10日	換気ガラリ補修（正面側）	95,040円
②	3月17日	換気ガラリ補修（東側）	93,830円

<電気関係>

	見積日	件名等	金額
①	2月10日	2階照明修理	99,550円
②	3月 2日	1階LED照明改修	90,420円
③	3月13日	温度調節器交換	96,800円

(河内まちづくりセンター)

- ・令和2年（2020年）1月から3月にかけて、各学校の調理場前室等のエアコン等について、同一事業者に対して次のように発注がなされ、購入されていた。

	見積日	品名等	金額
①	1月17日	あおば支援学校調理場前室エアコン	97,900円
②	1月17日	あおば支援学校調理場前室エアコン用ドレンアップメカ	58,300円
③	2月13日	花園小学校給食室前室エアコン	99,000円

④	2月13日	城山小学校調理場前室エアコン	99,000円
⑤	2月13日	城山小学校調理場前室エアコン用ドレンアップメカ	60,500円
⑥	3月 6日	弓削小学校給食室前室エアコン	97,900円
⑦	3月27日	城南小学校給食室前室エアコン	99,000円
⑧	3月30日	城南小学校給食室休憩室エアコン	99,000円
⑨	3月31日	日吉小学校給食室前室エアコン	85,250円
⑩	3月31日	五福小学校給食室前室エアコン	99,000円

(健康教育課)

熊本市契約事務取扱規則においては、予定価格が10万円以下の契約をするときは1人のみの見積書の徴取で足りると規定されている。

また、熊本市物品会計規則において、1件金額（同時に契約する金額の合計額）10万円以下の物品の購入は、物品管理者（各課長）が契約政策課長を代行することができるものとして規定されている。

上記の物品の購入及び施設の修繕状況は、いずれも見積書を1人からしか徴取せず、価格の比較を行わないまま各課執行の随意契約により、同じ時期に同様の物品の購入及び施設の修繕の発注が行われており、分割して発注したことについて合理的な理由も見受けられないことから、故意に契約が10万円以下に細分化され、予算が消化されたものと判断される事案である。

それぞれ物品の購入及び施設の修繕に当たっては、予算編成時から現場の要望を適切にくみ上げ、年間を通じた購入及び修繕計画を立て、契約政策課に依頼し入札又は見積合わせを行うなど、競争性の担保及び経済性の確保を図り、計画的かつ適正な事務の執行となるように改められたい。

(局別事項)

○議会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○会計総室

適正に執行されているものと認められた。

○政策局

適正に執行されているものと認められた。

○総務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、改善に努められたい。

[指摘事項2] USBメモリの不適切な管理について：人事課

保管しているUSBメモリの管理について、以下の不備が見受けられた。

- ・使用状況を管理簿に記載せずに個人情報を含んだUSBメモリを委託業者に貸し出すなど、情報セキュリティ責任者の承認がないまま複数のUSBメモリが使用されていたもの。
- ・USBメモリに管理番号が記載されていないものや、USBメモリの管理番号が重複していたもの。
- ・管理簿が作成されていないもの。
- ・USBメモリが本来保管すべき場所ではない職員の机の中に保管されていたもの。

電磁的記録媒体（USBメモリ等）の使用については、本市の情報セキュリティ対策実施手順において、情報セキュリティ責任者の承認を得ることとされている。

加えて、情報セキュリティを所管する総務局より個人情報保護強化の観点から、格納する情報資産の内容や借用時及び返却時の情報セキュリティ責任者による承認を管理簿に記録するなど、電磁的記録媒体（USBメモリ等）の管理についての通知が発出されている。

このような中、個人情報を多く扱う部署として情報資産について高い意識をもって適切に管理することが求められる人事課において、情報セキュリティ責任者の承認を得ないまま個人情報をUSBメモリに保存して委託業者へ貸し出すなど、極めて不適切な管理が行われていたことは看過できない。

今後は、情報資産の管理の重要性を再認識され、厳重に管理されたい。

○財政局

適正に執行されているものと認められた。

○文化市民局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

○健康福祉局

適正に執行されているものと認められた。

○環境局

適正に執行されているものと認められた。

○経済観光局

適正に執行されているものと認められた。

○農水局

適正に執行されているものと認められた。

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○都市政策研究所

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所

適正に執行されているものと認められた。

○東区役所

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

○南区役所

適正に執行されているものと認められた。

○北区役所

適正に執行されているものと認められた。

○消防局

適正に執行されているものと認められた。

○教育委員会事務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項及び共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 3] 学校施設使用許可の事務手続の不備について

：教育政策課、出水南小学校、北部東小学校

学校施設使用許可（以下「使用許可」という。）の事務手続において、次のような事項が見受けられた。

- ・熊本市立学校施設使用条例によれば、体育振興を目的とする体育館の使用料は、「1回（5時間以内）につき：800円」を一単位とされているが、令和元年（2019年）10月26日及び令和2年（2020年）1月18日に使用された5時間の使用料について、「1回（5時間未満）につき：800円」と誤認し両日とも2回分の1,600円を徴収したことから、使用料が各々800円の過大徴収となっていた。

（出水南小学校）

- ・令和元年（2019年）8月の3日間及び令和2年（2020年）8月の3日間において、PTAによるミニバレーの練習を目的として体育館が使用されていたが、各日とも使用料の徴収が必要な事案であるにもかかわらず、使用料を免除とする措置がなされたことから、各々4,200円が未徴収となっていた。

（北部東小学校）

上記のほか、各学校における使用許可の事務手続において、学校長の承認のないまま使用を許可しているもの、減免に当たって記載すべき規定金額や減免金額の記載の

ないものなど、多くの不備が見受けられた。

使用許可における事務手続については、平成30年度（2018年度）定期監査報告書の指摘に対して、令和元年（2019年）11月に教育政策課から「マニュアルに基づき適正に事務手続を行っていれば防ぐことができた事案と考え、4月及び7月に開催した学校事務職員研修会や校長園長会において、マニュアルに基づく適正な事務手続を行うよう指導し、全学校の実務担当者及び管理職員に対して周知・徹底を図った」との措置状況報告を受けたところである。

しかしながら、今回の定期監査においても、依然として使用許可の事務手続の不備が多く見受けられている。

今回の定期監査における学校の実務担当者からの聞き取りによれば、許可手続を進める中で、「減免対象となるのか判断がしづらい」「どの減免区分とするのか分かりづらい」などといった声が聞かれたところである。

このことから、財務事務に不慣れな学校職員が行っていることを十分考慮し、実務を行う学校現場の状況を把握した上で、使用許可の実例を踏まえた分かりやすく効果的な研修を実施するなど、更なる学校職員の事務能力の向上を図られるとともに、定期的な検査を行うなどチェック体制の強化に努められたい。

[指摘事項 4] 仕様書に明記された書類の未提出について：健康教育課

熊本市学校給食武蔵共同調理場調理等業務委託契約に係る仕様書において、提出を明記してある報告書のうち業務従事者報告書、検便報告書、巡回指導報告書等が未提出であった。

仕様書で提出を求めた書類の確認は漏れなく行われたい。共同調理場の調理等の業務委託において、検便報告書は食品衛生上重要な書類であり、これを受領せず安全確認が行われないまま業務を実施させていたことは問題である。生徒へ安全な給食を提供しなければならないという使命を強く認識されたい。

[指摘事項 5] IC カードの不適切な管理について：出水中学校

ナイストライ（職場体験学習）用の IC カードのうち、平成 30 年度（2018 年度）カード利用履歴において、次のような不適切な使用が見受けられた。

原因としては、

- ・管理に必要な平成30年度（2018年度）の使用簿が作成されていなかった。
- ・使用前の残高確認を怠ったことにより、残高 0 円のまま生徒を引率することになった。

これにより、当時の担当教諭が自費で現金 3,000 円を残高不足の IC カードにチャージし、生徒がナイストライ時の運賃として 580 円を使用していた。

その後、担当教諭が当該 IC カードを用い、残額全額を自らの飲食物の購入に充てていた。

【平成 30 年度（2018 年度）カード利用履歴】

利用日	種別	残額
① 8月30日	入金・現金	3,000円
② 9月11日	バス等・降車	2,710円
③ 9月11日	バス等・降車	2,420円
④ 9月13日	物販	1,303円
⑤ 9月17日	物販	823円
⑥ 9月17日	物販	715円
⑦ 9月18日	物販	0円

IC カードは、金券等と同じく換金性が高く、盗難・紛失などの事故に繋がりやすい要素があることから、現金と同様の適切な管理が求められている。このことからチャージ費用を公金から支出することなく、担当教諭自らが負担し、IC カードを私的に使用していたことは、極めて不適切な管理であったと言わざるを得ない。IC カードが公の物品であることを改めて認識した上で、再びこのような事例を発生させないように、使用簿と利用履歴の確認を定期的に行うなど管理体制を見直すことにより、再発防止に努められたい。

○監査事務局

適正に執行されているものと認められた。

○人事委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○熊本市選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○東区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○西区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○南区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○北区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○農業委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

6 意見

○会計年度任用職員の任用等に係る事務処理について

：各課共通、制度所管課（人事課）

会計年度任用職員の任用等において、次のような事項が多数見受けられた。

- ・個人番号情報が確認できる状態で書類が保管されていたもの
- ・任用に当たっては、部長決裁とすべきところを課長決裁で行われていたもの

個人番号情報の取扱いについては、令和2年度(2020年度)に総務局が策定した「熊本市会計年度任用職員事務取扱マニュアル」において、個人番号情報が確認できる書類等は保管せず本人へ返却することとされている。

個人番号情報が確認できる状態で保管されていた要因としては、特定個人情報の重要性や情報漏洩の危険性などに対する認識不足が考えられる。

一方、会計年度任用職員の任免については、熊本市事務決裁に関する訓令において、部長専決事項とされているにもかかわらず課長決裁で事務処理が行われていた。

その原因としては、専決区分の確認不足や決裁過程におけるチェック体制の不備などが考えられるが、権限を逸脱した決裁については、効力が担保できない。

本市では令和2年（2020年）4月1日時点で、およそ3,500人の会計年度任用職員を任用しており、膨大な事務量を各執行課において分担しているが、常勤の一般職員と同様、きめ細やかな対応が求められる。このことを十分認識した上で、任用等に係る事務処理を適正に行う必要がある。

当該制度を所管する人事担当部署においては、任用等に係る事務手続の適正化のため、担当職員を対象として実情に即した研修を実施するなどの措置を講じられたい。

○USBメモリ等管理簿の運用について：各課共通、制度所管課（情報政策課）

各課におけるUSBメモリ等管理簿の運用において、次のような事項が多数見受けられた。

- ・ USBメモリ等管理簿の未作成
- ・ 旧様式の管理簿を使用
- ・ 情報セキュリティ責任者承認欄の押印漏れ
- ・ データ消去確認者氏名欄の押印漏れ
- ・ 情報セキュリティ責任者以外の職員による承認欄の押印

電磁的記録媒体（USBメモリ等）の管理については、情報セキュリティを所管する総務局から発出されている通知により、個人情報保護強化の観点から、その貸出・返却の管理と運用について市として統一的な運用の徹底が図られており、USBメモリ等管理簿を使用することで、情報セキュリティ責任者が確実に電磁的記録媒体（USBメモリ等）の使用状況を把握し、管理する必要があるとされている。

しかしながら、多数の課において、上記のような運用の不備が見受けられたことから、USBメモリ等管理簿の使用が情報セキュリティのための対策としては十分とはいえない状況であると判断せざるを得ない。

今後は、情報資産を確実に管理するためにも、USBメモリ等管理簿の適正な運用に努められたい。

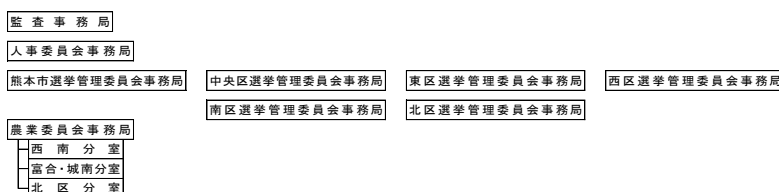
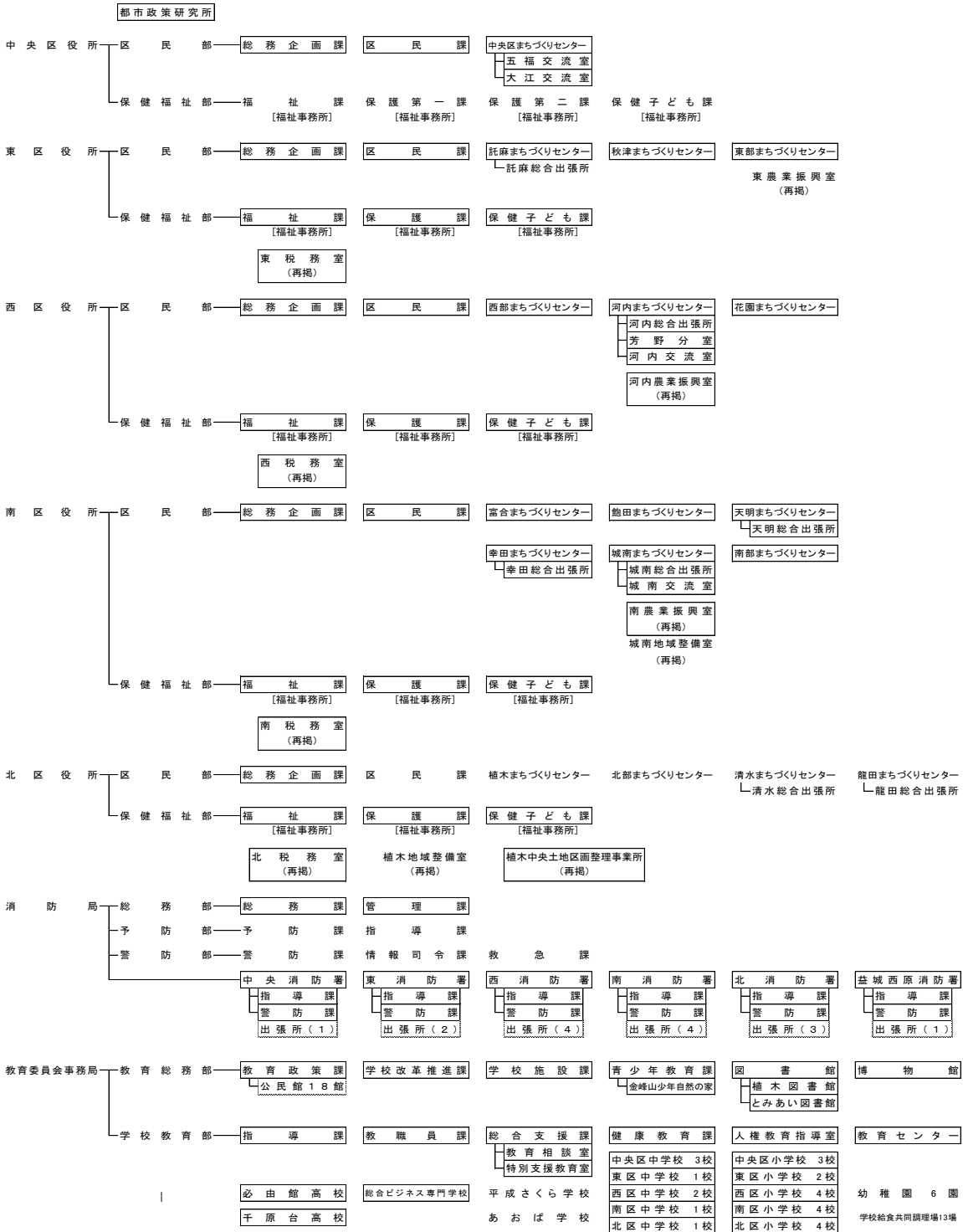
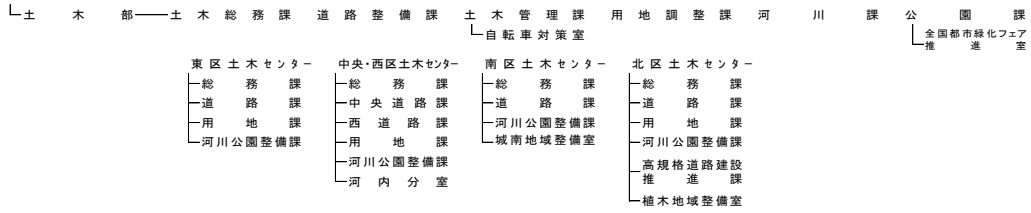
また、情報政策課においては、電磁的記録媒体（USBメモリ等）の管理のさらなる強化のため、職員に対し管理簿の運用について一層の周知徹底を図られたい。

資料 市機構図及び実地監査の対象部署

令和2年(2020年)9月30日現在

※ 枠で囲まれたところが今回の対象課





定期監査（工事）

1 監査の対象

(1) 監査対象局

政策局、総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、南区役所、北区役所、消防局、教育委員会事務局

(2) 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、平成31年（2019年）4月1日から令和2年（2020年）9月30日までに契約された工事請負及び工事に類する業務委託1,778件である。

このうち、契約金額が大きいもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったもの、また、熊本地震の影響による震災復旧関連のものなどを重点的に抽出・選定し、資料「工事監査実施一覧表」に掲げる111件の工事及び業務委託について、監査を実施した。

2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

3 監査の主な実施内容

監査に当たっては、工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工等が適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査事務局

(2) 監査の日程

- ・令和2年（2020年）8月7日から令和2年（2020年）9月11日まで
- ・令和2年（2020年）12月1日から令和3年（2021年）2月26日まで

5 監査の結果

○政策局

適正に執行されているものと認められた。

○総務局

適正に執行されているものと認められた。

○財政局

適正に執行されているものと認められた。

○文化市民局

適正に執行されているものと認められた。

○健康福祉局

適正に執行されているものと認められた。

○環境局

適正に執行されているものと認められた。

○経済観光局

適正に執行されているものと認められた。

○農水局

適正に執行されているものと認められた。

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○南区役所

適正に執行されているものと認められた。

○北区役所

適正に執行されているものと認められた。

○消防局

適正に執行されているものと認められた。

○教育委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

6 意見

○小規模工事等の不適切な執行について：共通事項

設計図書作成及び契約から検査までの事務取扱いについて、小規模工事の執行については、「熊本市小規模工事及び小規模業務委託に関する取扱要領」、「小規模工事等の執行に関する留意事項」及び「小規模工事等の事務取扱いフロー」に規定されており、緊急工事については、「熊本市緊急工事及び緊急業務委託に関する取扱要領」、「緊急工事等の執行に関する留意事項」及び「緊急工事等の事務取扱いフロー」に規定されている。

しかしながら、今回監査を行った小規模・緊急工事（業務委託）において、次のような不適切な事例が複数見受けられた。

[事例]

- ・工事（業務委託）主管課に技術職員が属していないにもかかわらず、設計担当課への協議、監修及び指導の依頼がされていなかった。
- ・予定価格算定の基となる設計用見積書（参考見積書）内容の確認に技術職員が関与していなかった。
- ・工事（業務委託）主管課は見積合わせで提出された内訳明細の無い見積書（一式

計上) を受理し、内訳書の再提出を促していなかった。また、設計担当課は、その一式計上された見積書を見積書審査していた。

- ・技術職員不在の工事（業務委託） 主管課において、見積書審査を設計担当課に依頼していなかった。
- ・工事（業務委託） 主管課は監督員等を受注者に対して選出及び通知していなかった。
- ・資格のない者による工事検査が実施されていた。

以上のことから、上記の要領等で示された取扱いが工事（業務委託） 主管課や設計担当課に十分に浸透していないと推察された。

これらの事例のように要領等が遵守されない場合、設計内容や予定価格、請負金額等の妥当性に疑義が生じるだけでなく、完成した工事の品質や安全性の確保が担保できない。

小規模工事等の執行に当たっては、工事（業務委託） 主管課においては上記の要領等の内容を把握・理解し、設計担当課においては要領等で示された取扱いを工事（業務委託） 主管課に周知徹底するなど、互いに連携して事務改善に取り組み適正な工事執行に努められたい。

○照査及びチェック体制の不備について：公園課（全国都市緑化フェア推進室）

工事名 駐車場線花壇整備工事

工事期間 令和2年（2020年）3月23日から令和2年（2020年）3月30日まで

本工事は令和4年（2022年）3月開催の全国都市緑化くまもとフェアの開催に向け、地域での緑化活動を推進するため駐車場線の花壇を整備する工事である。

工事執行の際は設計図書を担当者及び管理者により誤びゅう、脱漏、不明確な表示がないか確認し発注しているが、本工事においては単純な数量や積算基準等の誤りを複数見落としていた。

[事例]

（設計書と図面の数量錯誤）

- ・図面で植栽リストが100㎡当たりで表記されているため、積算の際には本工事の対象面積（120㎡）当たりに換算するところを、そのまま100㎡の数量で積算していた。

（積算基準・安全基準の遵守）

- ・交通規制を伴う作業にもかかわらず、交通誘導員を計上していなかった。

（積算基準適用）

- ・歩道部植栽帯の土の置換及び花苗等を配布する工事であることから、諸経費の工種区分を[道路維持]とすべきところ[道路改良]を選択していた。

(マニュアルの遵守)

- ・小規模工事等の執行に関する留意事項では、見積合わせの見積書に工事内訳がない場合は、内訳まで記載した見積書を再提出してもらおうと記されているが、本件では内訳が記載されていない一式見積書が受理されていた。

以上のことから、小規模工事における照査やチェック体制が機能していないことが推察され、このままでは設計図書の信頼性を損なうことにも繋がりがねない。

発注課においてはこの状況を重く受け止め、速やかに事務改善に取り組み、適正な工事発注に努められたい。

工事監査実施一覧表

1 政策局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	国際課	国際交流会館高压引込開閉器取替工事	2,310,000

2 総務局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	管財課	市庁舎周り植栽物保守管理業務委託	2,640,000

3 財政局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	資産マネジメント課	水前寺4丁目区画整理通路側溝改修工事	2,113,100

4 文化市民局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	熊本城総合事務所	合同庁舎跡地外駐車場整備工事【総合評価方式】	112,468,863
2	熊本城総合事務所	国指定重要文化財熊本城平櫓解体保存工事	66,455,000
3	熊本城総合事務所	熊本城平櫓下石垣外2箇所石垣復旧設計業務委託	140,099,889
4	熊本城総合事務所	熊本城二の丸料金所ほか新築・改修工事【総合評価方式】	149,784,002
5	熊本城総合事務所	国指定重要文化財熊本城宇土櫓解体保存工事設計業務委託	10,450,000

6	熊本城総合事務所	合同庁舎跡地駐車場外電気設備工事	21,516,000
7	人権政策課 ふれあい文化センター	ふれあい文化センターコンクリートブロック塀一部撤去工事（その2）	472,120
8	文化財課	高麗門跡整備工事【JR近接】	17,693,916
9	文化財課	県指定重要文化財洋学校教師館（ジェーンズ邸）災害復旧工事	498,850,000
10	文化政策課	くまもと工芸会館駐車場境界塀改修工事	1,980,000

5 健康福祉局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	健康福祉政策課	小峯墓地外5墓地区画整備工事	2,035,000
2	保育幼稚園課	山本保育園 ブロック塀改修（フェンス設置）工事	1,058,400
3	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム体育室天井修繕工事	1,432,706

6 環境局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	環境共生課	緑のじゅうたん等管理業務委託	11,330,000
2	環境施設課	扇田環境センター堰躰（1）監視カメラ移設工事	6,580,200
3	環境施設課	新西部環境工場応急復旧工事	2,442,000
4	環境施設課	秋津浄化センタープラント施設その他解体工事	902,121,000
5	東部環境工場	東部環境工場2号炉バグフィルターろ布交換工事【余裕工期あり】	28,322,800
6	水保全課	春竹地区地下水浄化装置維持管理業務委託【保守業務】	1,518,000

7	水保全課	水源かん養林俵山団地作業道開設外工事	2,392,500
---	------	--------------------	-----------

7 経済観光局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	動植物園	動植物園花壇・プランター花苗植付け及び管理業務委託	9,658,000
2	動植物園	動植物園トイレ改修設計業務委託	14,487,000
3	スポーツ振興課	植木中央公園排水先改修工事	734,400
4	スポーツ振興課	城南 B&G 海洋センター改修基本設計業務委託	918,000

8 農水局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	農地整備課	天明南部第二排水機場外1箇所電気設備改修工事	34,870,000
2	農地整備課	美登里排水機場燃料設備改修工事	5,747,500
3	農地整備課	農業集落排水施設不明水調査・分析・対策検討業務委託	49,434,328
4	西南部農業振興センター基盤整備課（南農業振興課）	上護藤地区排水路改良工事【余裕工期あり】	13,211,000
5	北東部農業振興センター基盤整備課（東農業振興課）	画図町下無田上水路改良工事【余裕工期あり】	23,587,527
6	北東部農業振興センター基盤整備課（北農業振興課）	田底中部・山東東部地区農業集落排水処理施設機械設備改修工事	12,539,899
7	北東部農業振興センター基盤整備課（北農業振興課）	植木町富応地区揚水機場ポンプ災害復旧工事	1,875,500

9 都市建設局

No	課 名	工事（業務）名	契 約 金 額 単 位 ： 円
1	交通政策課	植木駅周辺整備測量等業務委託	1,210,000
2	都市整備景観課	26番屋外広告物禁止路線標識破損事故に伴う復旧工事	163,900
3	震災対策課（震災土木施設対策課）	熊本市宅地液状化防止事業（秋津町秋田地区）対策工事（その1）【総合評価方式】	164,600,719
4	震災対策課	宅地耐震化推進事業（拡充）対策工事（その47）【総合評価方式】	74,722,379
5	震災対策課	熊本市宅地液状化対策事業詳細設計外業務委託（その1）	59,400,000
6	植木中央土地区画整理事務所	都市計画道路 小町通り線道路整備工事（終点右側）	17,208,495
7	熊本駅周辺整備事務所	都市計画道路 花園池亀線（3工区）構造物築造工事【総合評価方式】	315,188,568
8	熊本駅周辺整備事務所	都市計画道路 新町戸坂線橋梁上部工工事【余裕工期あり】	40,910,749
9	熊本駅周辺整備事務所	都市計画道路 熊本駅城山線舗装工事【総合評価方式】【JR近接】【余裕工期あり】	66,729,348
10	市営住宅課	東町団地1C-3棟63号外2室火災復旧工事	18,920,000
11	市営住宅課	団子原団地外3団地コンクリートブロック塀他改修工事	18,205,000
12	市営住宅課	栄第二団地KD-20棟外2棟屋上防水改修工事【余裕工期あり】	16,439,094
13	市営住宅課	弓削第二団地1棟屋上防水改修工事【余裕工期あり】	11,159,562

14	市営住宅課	秋津団地 2C-2 棟外 1 棟畳取替工事	8,642,700
15	市営住宅課	菱形団地解体工事	10,690,900
16	市営住宅課	尾ノ上団地 1 棟境界壁設置工事	2,420,000
17	震災住宅支援課	さんさん 2 丁目仮設住宅みんなの家（集会所） 解体等工事	1,584,000
18	建築保全課	北部公園運動施設管理棟耐震診断業務委託	3,105,300
19	建築保全課	吉松スポーツ公園音楽棟解体工事	7,942,000
20	営繕課	二岡中学校体育館増改築工事【総合評価方式】	631,400,000
21	営繕課	吉松スポーツ公園バリアフリースイレ新築その 他工事（その 2）	18,380,142
22	営繕課	植木総合スポーツセンター管理棟建設その他工 事	14,688,300
23	営繕課	託麻まちづくりセンター外 7 箇所備蓄倉庫設置 工事【総合評価方式】	43,961,500
24	営繕課	（仮称）桜町・花畑地区オープンスペースサー ビス棟新築工事【総合評価方式】	520,850,000
25	営繕課	（長寿命化）夢もやい館外壁タイルその他改修 工事	8,767,000
26	営繕課	城山公園運動施設管理棟屋根その他防水改修工 事	4,570,500
27	営繕課	城南まちづくりセンター複合施設新築工事【総 合評価方式】	671,440,000
28	営繕課	勤労者福祉センター外壁その他改修工事	30,710,113

29	営繕課	野越団地 1C-1 棟外 4 棟屋上防水改修工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	44,536,800
30	営繕課	(長寿命化) 環境総合センター外壁その他改修設計業務委託	2,123,000
31	営繕課	田迎南小学校新校舎増築に伴う杭地業工事	68,289,375
32	設備課	市役所別館(駐輪場) 給水設備改修その他工事(その3)【余裕工期あり】	18,404,694
33	設備課	水前寺競技場高圧ケーブル取替工事	7,065,765
34	設備課	龍田小学校運動場夜間照明施設改修工事	22,000,000
35	設備課	動植物園オタリア系深井戸給水ポンプ改修工事	6,331,499
36	設備課	くまもと森都心プラザ空冷チラー3号機改修工事	5,632,000
37	設備課	国際交流会館直流電源装置取替工事	11,660,000
38	設備課	西里老人福祉センター給湯配管改修その他工事	5,422,600
39	設備課	五福まちづくり交流センター4階ホール特定天井改修機械設備工事	16,101,653
40	設備課	男女共同参画センターはあもにい受変電設備改修工事(その2)	4,840,000
41	設備課	植木文化センター舞台音響設備改修工事	67,060,400
42	設備課	競輪場選手宿舍ガス配管移設工事	2,905,100
43	設備課	動物愛護センター地下タンク改修外1件設計業務委託	1,970,591

44	道路整備課	熊本市道路標識点検・診断及び長寿命化修繕計画策定業務委託	31,194,835
45	土木管理課自転車対策室	自転車走行空間整備に伴う路面表示設置その他工事（新屋敷・大江工区）	12,174,401
46	河川課	野田地区浸水対策施設計画検討業務委託	8,668,000
47	河川課	都市計画事業 坪井川第3排水区雨水調整池築造工事（第3期）【総合評価方式】	181,525,300
48	公園課全国都市緑化フェア推進室	停車場線花壇整備工事	2,365,000
49	東区土木センター道路課	国道266号（八王寺跨線橋）橋梁下部工耐震補強その他工事	231,000,000
50	東区土木センター道路課	市道 長嶺町第176号線外5路線交通安全施設（照明灯）設置工事	2,101,000
51	東区土木センター河川公園整備課（東部土木センター河川公園整備課）	鶯川分水路工事（7工区）【総合評価方式】	93,860,838
52	中央・西区土木センター西道路課（西部土木センター道路課）	市道 中島町第3号線外1路線道路改良工事	32,617,745
53	南区土木センター道路課（西部土木センター道路課）	国道266号（火の君橋）橋梁耐震補強及び補修工事	108,359,662
54	北区土木センター道路課（北部土木センター道路課）	市道清水本町第22号線外道路照明灯設置工事	2,068,000
55	中央・西区土木センター西道路課（北部土木センター道路課）	市道 花園2丁目花園7丁目第1号線舗装補修工事	25,999,803
56	中央・西区土木センター中央道路課	一般国道266号（八王寺町工区）舗装補修工事【総合評価方式】	37,554,811

57	中央・西区土木センター河川公園整備課	谷尾崎川排水機場1号ポンプガスタービン緊急工事	594,000
58	中央・西区土木センター河内分室 (西部土木センター河内分室)	市道 河内町野出第1号線道路改良工事	52,592,983
59	南区土木センター道路課(西部土木センター道路課)	志々水地下道排水施設ポンプオーバーホール工事	2,420,000
60	南区土木センター道路課(西部土木センター富合地域整備室)	市道 志々水莎崎第1号線舗装打換工事(その2)【総合評価方式】	84,385,968
61	北区土木センター高規格道路建設推進課(北部土木センター高規格道路建設推進課)	一般県道 砂原四方寄線(池上工区)1号トンネル新設工事【総合評価方式】	2,888,418,733
62	北区土木センター高規格道路建設推進課(北部土木センター高規格道路建設推進課)	一般県道 砂原四方寄線(池上工区)池上地区道路改良その2工事【総合評価方式】	143,880,000
63	北区土木センター植木地域整備室 (北部土木センター植木地域整備室)	市道 植木～古閑線舗装打換工事【総合評価方式】	40,087,954

10 南区役所

No	課名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	総務企画課	豊田地域コミュニティセンター駐車場舗装工事	990,000

11 北区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	保健子ども課	健康センター清水分室ブロック塀改修（フェンス設置）工事	2,486,000
2	北部まちづくりセンター	北部公民館西里分館大会議室冷暖房設備改修工事	2,387,550

12 消防局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	管理課	熊本市中央消防署南熊本庁舎 吹付材除去工事	1,078,000
2	警防課	第37分団（五福）消防機械倉庫解体工事	1,815,000

13 教育委員会事務局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	学校施設課（施設課）	京陵中学校外3校特別教室冷暖房電気設備工事	21,144,755
2	学校施設課（施設課）	鹿南中学校屋内運動場照明設備改修工事	2,214,000
3	学校施設課（施設課）	出水中学校外3校特別教室冷暖房設備工事【総合評価方式】	47,470,035
4	学校施設課（施設課）	託麻北小学校屋外トイレ改修機械設備工事	1,291,471
5	学校施設課（施設課）	竜南中学校外3校特別教室冷暖房電気設備工事	35,200,000
6	学校施設課（施設課）	城北小学校火災受信機改修その他工事	2,420,000
7	学校施設課（施設課）	（塀等緊急対策）一新小学校ブロック塀改修（フェンス設置）工事	13,693,900
8	学校施設課（施設課）	東町中学校体育館床改修工事	21,308,400
9	学校施設課（施設課）	（塀等緊急対策）江南中学校ブロック塀改修（フェンス設置）工事	20,236,700

